

リーフレットの配付に際して

このリーフレットは、「高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付奨学金）」の周知を目的としたものです。ホームルーム等での配付に際し、お伝えいただきたいポイントを記載しました。

＜お伝えいただきたいこと＞

- 給付型奨学金の支給額は、私立・自宅外では年額にして最大91万円程度です。また、給付型奨学金と併せて、授業料と入学金の支援もあります。
なお、給付型奨学金又は授業料等減免を受けている人が併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、第一種奨学金の月額が制限されます。
- 令和8年4月に、大学、短期大学、専門学校に進学する人（または、高等専門学校4年に編入学する人）で、経済状況及び学力（成績・学修意欲など）の条件に合う人が対象となります。
- 奨学金の申込書類が学校に届きましたら、希望者に書類を配布してください。募集が始まってから生徒が慌てることのないよう、事前に次のことを伝えてください。
 - ◇ お金に関するこのため、このリーフレットは家に持ち帰り、必ず家族の方に見せてください。そして、奨学金の申込みについてご相談ください。
 - ◇ リーフレットの Point4「世帯収入によって支援を受けられる額が変わるの？」にある進学資金シミュレーターの二次元コードからは、支援額が試算できるシミュレーションのツールを利用できます。自分が対象になりそうかご確認ください。
 - ◇ リーフレットの表面にある二次元コードから LINE公式アカウント「高等教育の修学支援」に登録して、制度の概要をご確認ください。
 - ◇ 進学を希望する学校が支援の対象校であるか、文部科学省のホームページでご確認ください。
- 2024年度より、授業料等減免・給付奨学金の支援対象が拡大しました。また、2025年度より多子世帯の場合、所得制限なく授業料・入学金が免除になります（金額の上限あり）。なお、給付型奨学金の条件に合わなくても、貸与型の奨学金があり、同時に募集が始まります。
- 奨学金の申込みには、マイナンバーの提出が必要になります。

進学したいけどお金のことが心配な

高校生のみなさんへ



学びを、お金で、あきらめない
～返さなくていい国の奨学金があります～

経済的に困難な学生等を支援する/
制度についてチェックしよう

高等教育の修学支援
公式キャラクター

まねこ先生



まなびーニャ

注目！

給付型
奨学金の
支給



授業料等減免の支援

授業料・入学金の
免除/減額

2025年度から、
3人きょうだいも
授業料・入学金の
免除の対象に！



入学前の
申請期間

2025年4月下旬～7月末

① 学校ごとに締切日が異なります。
詳しくは学校に相談のうえ、手続きはお早めに。

[対象となる学校] 大学・短期大学・高等専門学校(4年・5年)・専門学校

※進学後に申請しても4月分からの支援を受けることができます。

ポイントは次頁へ▶▶



高等教育の修学支援新制度を知っておこう！

高校卒業後の進路を考えると、お金のことが気になる…話しにくいけど、大切なことです。お金の心配をせずに進学できるよう、保護者の方と一緒に調べてみましょう！

Point1 対象になる学校は？

一定の要件を満たした、大学、短期大学、高等専門学校(4年・5年)、専門学校に通う学生等が支援を受けられます。

進学を希望している学校が制度の対象になっているか、文部科学省のホームページで、調べてみましょう。

(対象校の一覧)



Point2 どんな人が対象になるの？

要件を満たす人全員が支援を受けられます。



世帯収入などの要件を満たしていること



進学先で学ぶ意欲があること

成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認

基準を満たす世帯年収は、家族構成等により異なります。

❗ この他にも要件があります。詳しくはJASSOや文部科学省のホームページ、学校から希望者に配付される「給付奨学金案内」等で確認してください。

Point3 どのくらい支援を受けられるの？

返済不要の奨学金と授業料・入学金の免除・減額の、二つの支援を併せて利用できます。

住民税非課税世帯(第Ⅰ区分)の場合は、下記の額が支給・支援されます(その他の場合については、Point4へ)。
(住民税非課税世帯<第Ⅰ区分>の場合)

区 分		給付型奨学金の支給年額		免除・減額の年額	
		自宅通学 ※1	自宅外通学	授 業 料	入 学 金
大学	国公立	35万円(40万円)	80万円	54万円	28万円
	私 立	46万円(51万円)	91万円	70万円	26万円

※1 生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人は、カッコ内の金額となります。

◆支援額は単位未満を四捨五入しています。

◆その他の学校や区分については、右の二次元コードからご確認ください。



給付型奨学金の支給月額



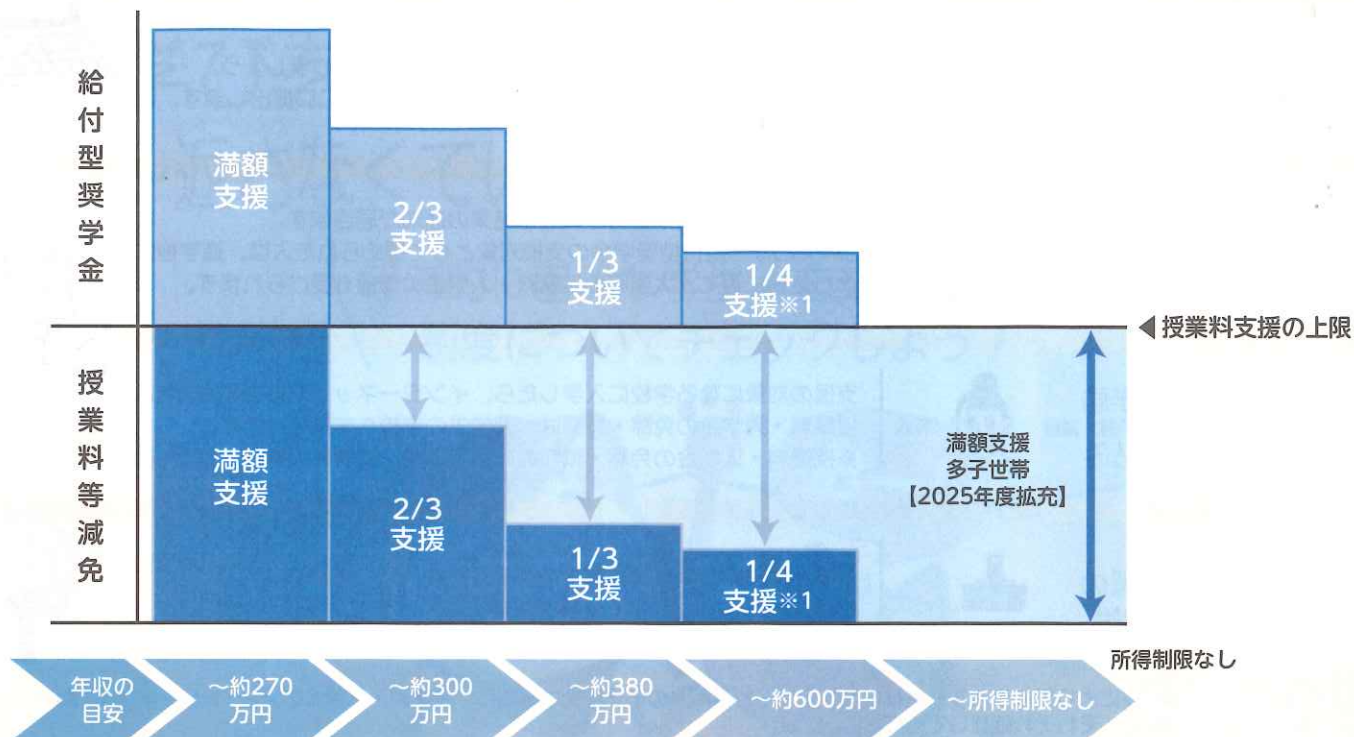
免除・減額の年額

Point4

世帯収入によって支援を受けられる額が変わるの？

世帯構成や収入などに応じて支援額の区分(第Ⅰ区分～第Ⅳ区分)が決まります。
(多子世帯の場合、所得に関わらず一定額まで授業料・入学金が免除になります。)

「進学資金シミュレーター」(右下の二次元コードよりアクセス)で、支援額の区分や給付型奨学金の月額を試算することができます。



■「多子世帯支援」(扶養する子供の数が3人以上いる世帯)の詳細は、Point5をご覧ください。

※1 第Ⅳ区分については、

- ・多子世帯の場合に、給付型奨学金(支援上限額の1/4)及び授業料等減免(上限額まで)
- ・私立学校理工農系学部等の場合に、給付型奨学金の支給はありませんが、授業料等減免(支援上限額の1/3あるいは1/4)の支援が受けられます。

⚠ 毎年6月に更新される所得(住民税)情報で区分が判定されるので、例えば高校生のときに申し込んで対象外だった場合も、進学後(秋以降)に再度申し込むことで支援対象となる可能性があります。

進学資金
シミュレーター



自分が支援の
対象になるか
調べてみよう。

Point5

多子世帯支援とは？

扶養する子供の数が3人以上である世帯が対象となります。

(住民税上の扶養する子供の数が3人以上いる間、第1子から支援)

授業料・入学金は所得制限なく下表の金額を上限に支援が受けられ、給付型奨学金は所得に応じた支援区分(第Ⅰ区分～第Ⅳ区分)の金額が支給されます。

授業料・入学金の支援の年額

区分	国公立		私立	
	授業料	入学金	授業料	入学金
大学	54万円	28万円	70万円	26万円
短期大学	39万円	17万円	62万円	25万円
高等専門学校	23万円	8万円	70万円	13万円
専門学校	17万円	7万円	59万円	16万円

◆支援額は単位未満を四捨五入しています。

どのような場合に
対象となるかなど
詳細はこちら



主なスケジュール

2026年4月から支援を受けようとする場合のスケジュールは次のとおりです。

事前に	準備	 本人	文部科学省やJASSOのサイトで、制度の詳しい内容や自分が対象になりそうかを確認してみましょう。「対象かも」と思ったら学校から申込書類をもらいましょう。	
2025年 4月～	給付型奨学金 申込み	 本人	インターネットで申し込み、学校に必要な書類を提出しましょう。 また、マイナンバー（本人分・保護者分）をJASSOに提出します。	
10月頃～	通知	JASSO	支援の対象になるかどうかの判定結果の通知が届きます。 JASSOから給付型奨学金の支援対象として認められた人は、進学後に別途 申し込むことで、大学等の授業料・入学金の支援も受けられます。	
2026年 4月	進学届 授業料等免除・減額 申込み	 本人	支援の対象になる学校に入学したら、インターネットで進学届を提出します。 授業料・入学金の免除・減額は、進学先の学校へ申込みします。 ※授業料・入学金の免除・減額の申込方法は、進学先の学校に確認してください。	
	支援の 開始	 JASSO 学校	奨学金の最初の振込は4月または5月です。 授業料や入学金も免除・減額されます。	

❗ 申込期間は学校により異なります。給付型奨学金（予約採用）の申込期間は高校に、授業料・入学金の免除・減額の申込期間は進学先の学校に、それぞれ確認してください。

information



くわしい情報はこちら

まずは、LINE公式アカウント
「高等教育の修学支援」に、ぜひご登録ください。



<https://line.me/R/ti/p/%40222cbxug>



奨学金に関するより詳しい情報は、
こちらからもご覧いただけます。



「給付奨学金」
日本学生支援機構 奨学金ホームページ
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>



支援内容や手続きなどについて、誰かに相談したいときは・・・

奨学金に関するよくある質問を、
掲載しています。

日本学生支援機構 奨学金相談サイト
<https://www.shogakukinsupport.jp/>



一般的なお問い合わせの相談窓口です。

日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話：0570-666-301（ナビダイヤル・全国共通）
月曜日～金曜日 9時～20時（土日祝日、年末年始を除く）

◆奨学金の申込手続きは在学中の学校で行います。
手続きのスケジュールや個別の提出書類は、在学中の学校
に相談してください。